

排水溝補修工の作業手順

制定・改定日 2023.6.7

項 目	内 容	留 意 事 項
準 備 工	<ul style="list-style-type: none"> 作業打合せ(KY活動) 規制及び作業内容等の確認 保護具の確認 使用機械、資材、工具の点検 架空線、埋設物の位置確認 	<ul style="list-style-type: none"> 安全打合せ書により確認及びKY活動実施 作業員全員への周知徹底(埋設物等含む) 作業別安全チェックシートの活用 作業車の安全装置の確認 高所作業の場合は親綱を張るなどの対策し、墜落制止用器具の着用すること。
既設排水溝取壊し	<ul style="list-style-type: none"> 現場KY活動の実施 施工場所を図面により確認する。 作業方法・作業手順・作業分担を確認する。 排水溝内にある堆積土を取り除く。 破損、経年劣化している部分を取壊し又は除去する。 高所での廃材撤去の際、モッコなどに集積しユニックにて下へ降ろす。 	<ul style="list-style-type: none"> 作業に関する注意事項を確認し、KYTを行う。 架空線・埋設物等明示、注意喚起し、場合によっては防護する。 現場内に有資格者がいる事を確認する。 適切な保護具を使用する。(防塵マスク・保護メガネ・耐切創用手袋等) クレーン作業を行う場合必ず誘導員、合図者を配置し作業する。 高所作業の場合は親綱を張るなどの対策し、墜落制止用器具の着用すること。
排水溝補修	<ul style="list-style-type: none"> 排水溝にがたつきがある場合は、排水高、通りを確認し、据えなおす。 排水溝の破損箇所は型枠設置後、超速硬コンクリート等にて打設し仕上げる。 排水溝の目地にモルタルを詰め漏水防止を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 架空線・埋設物等明示、注意喚起し、場合によっては防護する。 クレーン作業を行う場合必ず誘導員、合図者を配置し作業する。 現場内に有資格者がいる事を確認する。 適切な保護具を使用する。(防塵マスク・保護メガネ・耐切創用手袋等) 高所作業の場合は親綱を張るなどの対策し、墜落制止用器具の着用すること。
洗堀箇所・付属構造物補修	<ul style="list-style-type: none"> 洗堀箇所がある場合は、客土若しくは土嚢(植生土嚢含む)で埋め戻す。 周囲の法面、地盤との擦り付けを考慮し、法面整形、不陸整正をする。 コンクリートシールの損傷箇所がある場合は、破損部分を取り除き周囲の構造物と擦り付ける 表面仕上げ(金コテ若しくは、ほうき仕上げ)を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 架空線・埋設物等明示、注意喚起し、場合によっては防護する。 クレーン作業を行う場合必ず誘導員、合図者を配置し作業する。 現場内に有資格者がいる事を確認する。 適切な保護具を使用する。(防塵マスク・保護メガネ・耐切創用手袋等) 高所作業の場合は親綱を張るなどの対策し、墜落制止用器具の着用すること。
後片づけ	<ul style="list-style-type: none"> 現場内および周辺に残材が残らぬよう清掃する。 使用した資機材をトラックに積み込む。 清掃終了後は、責任者が必ず現場を確認し撤収する。 	<ul style="list-style-type: none"> 使用した道具等は、現場に忘れ物が無いように確認する。 荷台などに資機材の置き忘れがないか確認する。 高所作業の場合は親綱を張るなどの対策し、墜落制止用器具の着用すること。

作業編成(標準)			機材		資材		安全器具・保護具	
作業責任者	1	名	クレーン付トラック(4t積2.9吊)	ディスクサンダ	セメント		ヘルメット	耐切創用手袋
現場監視員	1	名	ダンプトラック(2t)	攪拌機	砂		反射(自発光)チョッキ	耳栓
作業員	3	名	トラック(2t)	電工ドラム	ジェットバック		警笛	消火器
			発電機		ハイモル		ヘッドライト	墜落制止用器具
			ハンマードリル		土嚢・植生土嚢		保護カネ	

※現場で作業手順を変更する場合は作業を中止し、作業責任者からメンテ名古屋担当者に報告・相談する。

■注意事項

- 事前に埋設物及び埋蔵文化財包蔵地並びに上下水道管の確認を行い、必要に応じてHSCと協議を行うこと。
- 機械作業は、有資格者が必ず行う。(免許・資格証は必ず携帯する)
- 機械の操作方法、安全装置の確認を充分行うこと。
- 作業に合った保護具を使用する。(保護カネ・防毒・防塵マスク・耐切創用手袋等)
- 消火器を設置する。
- 一人作業の禁止
- 手持ち式振動工具については取扱を十分理解し、使用する。
- 作業で使用しない工具は、発電機を切るかコンセントを抜き、誤作動がおこらないようにする。

■条件

- ①5m以下は「胴ベルト型」の使用も可能とするが、新基準適用のものを使用するものとする。※なお、作業で5mを超える可能性がある場合は、「フルハーネス型」を使用するものとする。
- ②作業床があり、囲い、手すり等を設けている箇所では作業する場合には、「胴ベルト型(新基準適用)」の使用も可能とする。
- ③ブーム式高所作業車を用いて作業を行う場合には、5m以下のみの作業「胴ベルト型(新基準適用)」の使用も可能とする。※なお、作業で5mを超える可能性がある場合には、「フルハーネス型」を使用するものとする。
- ④巻き取り式ランヤードについては、「第2種」の使用も可能とするが、5m以下でしようする場合には、落下時に地面に到達しない場合にフックが取付可能なことを必ず確認のうえ、使用するものとする。